

## 「医療機関へ受診が必要(要精検)」と判定された方へ

要精検者受入協力医療機関を受診し、詳しい検査を受けてください。



◆詳しい検査は保険診療です。

◆受診には 検診の結果 と 健康保険証 をお持ちください。

<表の見方>

①「予約」欄に○印がある施設は、予約が必要です。

②「紹介状」欄に○印がある施設は、紹介状が必要です。紹介状が必要な医療機関への受診を希望される方は、各区保健福祉センターの窓口で、紹介状の交付を申し出てください。

紹介状の即日交付はできませんので、後日取りに来ていただきますようお願いいたします。

※お住まいの区をご案内していますが、市内には下記以外の医療機関もございますので、詳細はスタッフもしくは各区保健福祉センター窓口までおたずねください。

### 骨粗しょう症検診 要精検者受入協力医療機関

平成31年4月24日現在

医療機関名	住所	電話番号	診療科	予約	紹介状	備考
三村整形外科	西成区岸里東2-3-22 メディカル天神の森コットンビル	6659-5088	整形			
(医)小池外科	西成区津守1-7-33	6568-1551	整形			外科・内科も可
(医)森本整形外科	西成区旭1-8-1	6631-6171	整形			
(医)仙豆会 いこいクリニック	西成区旭1-4-3	6633-1110	整形			月火木金
(社福)ヒューマンライツ福祉協会 ツルミ診療所	西成区長橋2-5-29	6568-6131	整形			内科も可
(医)純和会 竹本診療所	西成区千本北2-31-1	6661-0439	内科			

● 大阪市では、「医療機関への受診が必要(要精検)」となった方について追跡調査を実施しています ●  
あなたの精密検査受診状況について、保健福祉センターで骨粗しょう症検診を受けられた日から2カ月以内に  
精密検査受診状況報告書をご記入の上、返信封筒にて必ずご返送ください。